

ちがさき 暮らしの情報

70 ...市制施行70周年記念事業 ...イベント ...講座 ...相談 ...案内 ...募集 ...表彰

◆申込欄に詳細がないものは☎0467(82)1111・来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み
明記のないものは
●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料

凡例 ☎電話 ☒ファクス ☒電子メール ☒ホームページ
(☎・☒に局番がないものは、全て市内(0467))

定員 50人(申込制(先着)。市内企業優先)
申込 7月31日(月)までに☎で(会社名・氏名・住所・電話番号を記入し、☎(86)6601または✉soudan@chigasaki-ci.or.jpも可)

問合せ 茅ヶ崎商工会議所☎(58)1111
社会保険の「103万円と130万円の壁」とは？ アルバイト・パートの働き方のポイント

日時 8月26日(土)9時30分～12時30分
場所 勤労市民会館
定員 20人(申込制(先着))

申込 7月20日(木)～8月25日(金)いずれも10時～☎で(勤労市民会館☒も可)
問合せ 勤労市民会館☎(88)1331

市民ふれあいプラザに展示する会社やお店の製品・商品の募集

期間 10月～2018年3月
申込 7月18日(火)～8月18日(金)に申込書(市役所産業振興課で配布中。市☒で取得も可)を持参(☎(57)8377または✉sangyou@city.chigasaki.kanagawa.jpも可)

問合せ 産業振興課商工業振興担当
自衛官の募集①航空学生(パイロット要員)②一般曹候補生(非任期制)③自衛官候補生(任期制)

申込 ①②9月8日(金)まで①～③申し込みなど詳細は藤沢募集案内所へ問い合わせ
問合せ 自衛隊藤沢募集案内所☎0466(26)2216

農地の利用状況調査

農地法に基づき、市内全域で農地の利用状況調査を行います。8月から農業委員会が地域を巡回して遊休農地の調査などを行う予定です。ご協力をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局総務担当

ごみ通信ちがさきの広告を募集

内容 10月1日発行のごみ通信ちがさきに掲載する広告の募集(費用は表面5万円、裏面4万円)
対象 市区町村民税の滞納がない個人・法人4者(申込制(抽選))

申込 7月31日(月)までに申込書(市☒で取得可)を持参
ほか 抽選日8月3日(木)。詳細は市☒参照
問合せ 資源循環課資源循環担当

まちづくり

まちづくり全般に関する意識調査～茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査にご協力

期間 7月中旬～31日(月)
対象 無作為に抽出した市内在住で16歳以上の方3000人
問合せ 企画経営課企画経営担当

建築なんでも相談(無料耐震相談)木造住宅の耐震、リフォーム、欠陥住宅など

日時 7月29日(土)13時～16時
場所 小和田公民館

申込 7月28日(金)までに☎で
ほか 建築確認の副本または間取り図などを持参
問合せ 建築指導課建築安全担当

都市計画の案の縦覧・意見書の提出

日時 7月18日(火)～8月1日(火)
場所 市役所本庁舎都市計画課
内容 準防火地域の指定拡大に関する都市計画の案の縦覧・意見書の提出

対象 市内在住の方と利害関係人
ほか 意見書の提出は期間内に縦覧場所へ持参(〒253-8686茅ヶ崎市役所都市計画課へ郵送も可)

問合せ 都市計画課計画担当

生活

不用品バンク(6月28日現在)

●不用品バンクは**無料のみ対象**です。詳細は市☒参照
〈ゆずります〉▷中島中学校指定エナメルバッグ▷中島中学校ジャージ上衣▷扇風機▷バスケットシューズ▷ひな人形▷楕円形の鏡▷鏡**〈ゆずってください〉**子ども用自転車▷ミシン▷自転車▷子ども乗せ自転車

問合せ 市民相談課消費生活センター
「神奈川県弁護士会人権賞」候補者の推薦(自薦・他薦可)

対象 県内で人権侵害への救済活動、人権思想の普及・確立や人権擁護活動をした個人・団体

申込 8月31日(木)までに推薦書および関係資料(神奈川県弁護士会で配布中。神奈川県弁護士会☒で取得も可)を〒231-0021横浜市中区日本大通9神奈川県弁護士会へ(持参も可)

ほか 12月～2018年2月の間で贈呈式(表彰状、トロフィー、副賞の賞金を贈呈)を予定
問合せ 神奈川県弁護士会「人権賞」係☎045(211)7705新妻

交通安全・防犯市民総ぐるみ運動推進大会～ポスター・標語コンクール

内容 交通安全・防犯のための①ポスター(四つ切り38cm×54cm)②標語(はがき大)の募集と表彰

対象 市内在住・在勤・在学の方
申込 9月6日(水)(必着)までに住所・氏名(ふりがな)・年齢、学校名・学年または勤務先、「交通安全・防犯のためのポスター・標語コンクール応募作品」と記入(①は裏面に記入)し、〒253-8686茅ヶ崎市役所安全対策課へ(持参も可。いずれも1人1点未発表作品のみ)

ほか 優秀者は10月27日(金)の推進大会で表彰(賞状と記念品を贈呈)。版權は主催者に帰属

問合せ 安全対策課安全対策担当

平成28年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、行政文書の閲覧や写しの交付を求

める権利を保障する制度です。公開が原則ですが、プライバシーの情報などは公開できない場合があります。また、個人情報保護制度は市で個人情報の取り扱いルールを定め、自己に関する情報の開示を求められることのできる制度です。平成28年度の個人情報取り扱い事務の登録件数は429件でした。

| 情報公開 | | 個人情報保護 | |
|------|-----|--------|-----|
| 公開 | 36件 | 開示 | 30件 |
| 一部公開 | 49件 | 一部開示 | 13件 |
| 非公開 | 7件 | 不開示 | 3件 |
| 計 | 92件 | 計 | 46件 |

文化・歴史

茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業 企画展「昭和22年の茅ヶ崎」

期間 7月22日(土)～8月31日(木)
場所 文化資料館
内容 昭和22年当時の資料や写真などを展示し、新学制導入、茅ヶ崎市制施行などまちの様相を紹介

ほか 寒川町文書館でも展示会を同時開催
問合せ 文化資料館☎(85)1733

市役所市民ふれあいプラザコンサート 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団おでかけ公演

日時 7月24日(月)12時15分～12時50分
内容 福島青衣子さん(ハープ奏者)出演
問合せ 市民文化会館仮事務所☎(85)1123

日本文学朗読会 岡本綺堂 作「放し鯉」、「赤い杭」

日時 7月25日(火)11時～
場所 ハスキーズギャラリー
内容 椿野枝さん、里村由実さん(いずれも朗読サロン「六花」)

ほか 費用500円(うち200円をげんき基金に寄付)
問合せ ハスキーズギャラリー☎(88)1811

下寺尾官衙遺跡群 確認調査現地見学会 出土した遺跡の公開・解説

日時 8月11日(金)①10時～②14時～
場所 茅ヶ崎北陵高校旧校地
定員 各回100人(申込制(先着))
申込 8月9日(水)までに☎で
問合せ 社会教育課文化財保護担当

市役所市民ふれあいプラザコンサート

日時 8月4日(金)12時20分～12時50分
内容 松林中学校合唱部、ユース松林合唱団出演(曲目「見上げてごらん夜の星を」、「少年時代」他)
問合せ 文化生涯学習課文化推進担当

茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業 講演会「昭和22年の茅ヶ崎と寒川」

日時 8月5日(土)10時～12時

(5面へ続く)

新しくできた時間を茅ヶ崎でセンス良く楽しむライフスタイル

Chigasaki オトナスタイル

【企画経営課長寿社会推進担当】

第3回は、オトナスタイルを実現する住まいのポイントをお吉田紗栄子さん(高齢社会の住まいをつくる会理事長・一級建築士)にお聞きしました。

Q オトナスタイルを過ごす住まいのポイントは

50代、60代になると家族構成が変化したり、長年住み続けている住まいは水回りなどの修繕が必要になったりします。このタイミングで、これからの人生を楽しみ、長く住み続けることのできる住まいを考えたりリフォームをすることも、持ち家の多い茅ヶ崎での住まいのポイントです。



Q リフォームではどんなことに気がついた方がいいのでしょうか

使わなくなった子ども部屋を趣味の部屋に変えたり、水回りの修繕に合わせてキッチンとダイニング、リビングを一体化したり、自分の趣味やライフスタイルを反映し、楽しく暮らせるようにすることがポイントです。また、体はいつかは衰えてきますので、寝室の近くにトイレを設けたり、各部屋の温度差をなくしたりすることも大切です。耐震、省エネ、バリアフリーの3点がそろって初めて住み続けられる住まいを実現することができます。

募集 第2回豊かな長寿社会シンポジウム～50代からの素敵に自分流リフォーム
日時 8月5日(土)10時～12時
場所 市役所分庁舎コミュニティホール集会室2
定員 100人(申込制(先着))
講師 吉田紗栄子さん、大方潤一郎さん(東京大学高齢社会総合研究機構 機構長)、西野亜希子さん(東京大学高齢社会総合研究機構 特任助教)
申込 ☎で(住所・氏名・電話番号を記入し✉kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jpも可)

「市民提案型協働推進事業」の事業企画案を募集

市民活動団体等が市と一緒に解決したい課題やテーマを設定し、市に企画提案して実施する「市民提案型協働推進事業」の事業企画案を募集しています。

【市民自治推進課協働推進担当】

市民活動団体等と行政との協働に向けた意見交換会 市民提案型協働推進事業への応募の必須条件です。

日頃の活動の中で感じている課題などをテーマに、解決するための方策の検討や、互いの力を最大限に発揮した効果的な事業を実現させるための意見交換を行います。

日時 9月11日(月)・14日(木)・15日(金)・16日(土)

申込 8月21日(月)まで(詳細は市☒参照または☎で)

【ちがさき市民活動サポートセンター☎(88)7546】

体験者が語る！ 協働推進事業制度説明会

現在実施している団体や担当課も参加する説明会・座談会を行います。

日時 8月2日(水)18時～20時

場所 市役所本庁舎会議室1

申込 7月28日(金)までに☎で(団体名、氏名・電話番号を記入し、✉shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jpも可)

ほか 相談は随時受け付け

初めての
方
のために！

協働推進事業とは
市民活動団体等(市民活動団体・事業者・営利を目的としない法人)と市が、よりよいまちづくりに向けて協力する事業のこと